

2016年1月29日

東海村長 山田 修 様

日本共産党茨城県委員会

委員長 田谷 武夫

県議 山中 泰子

県議 江尻 加那

県議 上野 高志

日本共産党茨城北部地区委員会

委員長 福 田 明

村議 大名美恵子

村議 川崎 篤子

日本原電による低レベル放射性廃棄物L3の素掘り埋設処分計画に対する、 村長発言の撤回を求める要請書

1月26日NHKテレビは、日本原子力発電株式会社による東海発電所解体で発生した低レベル放射性廃棄物L3の地下素掘り埋設処分計画に関する放送を行いました。

その中で、NHKの取材に応じた山田修東海村長の「(要約)敷地外への処分を求める考えに変わりはないが、他に選択肢がない中では、解体作業をストップさせることも避けなければならないので、L3であるならば、『やむ無し』ということを感じている」旨発言が、映像とともに紹介されました。

また、「敷地内 埋め立て処分 東海村が容認の方針」とのテロップ表示もあり、原子力規制委員会の審査結果も出ていない中、まるで立地自治体が「容認」の判断を下したとする内容の放送です。

山田村長は、本件について2015年7月16日付で、東海村議会に審議依頼書を提出し、議会は原電から説明を受け、処分予定地の視察を行うなど実施しましたが、時間不足のため十分な審査ができず、「2016年2月からの新議会に審議を継続してもらおう」との確認をし、答申は出していない。また、村が本件に関する住民の声を十分把握されたとの発表もありません。

そうした中で、マスコミに対し村長自身の考え方を発表したことは、議会無視、住民無視の重大な行為であるとして強く抗議します。

今回の村長の発言は、東海村をはじめ、全国の原発立地自治体住民の不安を大きくしました。国内初の商業用原発の解体廃棄物の処分問題にかかわる立地自治体の態度として首長一人の考えを安易、無責任に示したものでこの発言の全国に及ぼす影響ははかりしれません。

以上のことから、26日放映された村長の発言内容を撤回することを求めます。

尚、日本共産党は2014年11月21日付で、村長に「日本原子力発電株式会社東海発電所解体により発生する低レベル放射性廃棄物L3の自社敷地内埋設計画に関する申し入れ」を行っています。村長におかれては、住民の安全確保のために、「放射性廃棄物対策は、国の責任を求める」ことや、「処分施設の構造は地震対策はもとより、雨・風等の遮断型構造とする」などに十分留意が必要であることを付け加えます。